

桑名市告示第100号

桑名市デジタル学習コンテンツ受講支援補助金交付要綱を次のように定める。

令和6年3月26日

桑名市長 伊藤 徳 宇

桑名市デジタル学習コンテンツ受講支援補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、情報処理に関して必要な知識及び技能の取得を促進することにより、市内における情報処理技術に精通する人材育成のため、オンラインデジタル学習コンテンツ（以下「学習コンテンツ」という。）の受講者に、予算の範囲内においてデジタル学習コンテンツ受講支援補助金（以下「補助金」という。）を交付することに関して桑名市補助金等交付規則（平成16年桑名市規則第54号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、申請時に市内に住所を有する者で、次に掲げる要件を満たすものとする。

- (1) 当該申請年度の3月31日までに学習コンテンツの受講を完了する者であること。
- (2) 当該申請年度の3月31日時点において18歳以下の者であること。
- (3) 過去にこの告示による補助金の交付を受けていない者であること。

(補助対象経費及び補助金額)

第3条 補助金の交付対象となる経費及び補助金額は、市長が別に定める学習コンテンツの受講手数料とする。

(補助金の交付申請)

第4条 規則第3条の規定による交付申請は、補助対象者本人又は市内に住所を有する補助対象者の親族が桑名市デジタル学習コンテンツ受講支援補助金交付申請書（様式第1号）の提出又は同様式の内容を網羅した電子申請により行うものとする。

(補助金の交付)

第5条 補助金の交付は、市長が別に定める学習コンテンツ用のアカウント配布をもってこれに代える。

(その他)

第6条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和6年4月1日から施行する。

桑名市デジタル学習コンテンツ受講支援補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）桑名市長

住所：
申請者 氏名：
電話番号：
メールアドレス：

桑名市デジタル学習コンテンツ受講支援補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 受講者（補助対象者）の情報
 - 1.1 住所：
 - 1.2 氏名：
 - 1.3 生年月日：
 - 1.4 申請者との関係（子、孫など）：
 - 1.5 受講予定期間（申請月を含む6か月以内）： 年 月 ～ 月 日

- 2 同意事項（□に”レ”を入れてください。全ての□に”レ”がない場合、申請できません。）
 - 桑名市が、本申請に係る審査のため、住民基本台帳を確認することに同意します。
 - 補助金は、学習コンテンツのアカウント配布にて交付されることを確認しました。
 - 受講者は、項番1.5に記載した受験予定期間に受講しなかった場合、交付された学習コンテンツのアカウントを桑名市に返却します。
 - 桑名市が、受講情報等（受講日、受講メニュー、受講状況、受講結果）を確認することに同意します。